

緒 言 脊椎診療ガイドライン—現状と将来展望

川口善治

Yoshiharu KAWAGUCHI

富山大学附属病院整形外科診療教授

診療ガイドラインとは、エビデンス(科学的根拠)に基づき系統的な手法により作成された推奨を含む文書である。これを用いることによって、医療者は膨大な情報の中から科学的に立証されている適切な治療を選択できる。また患者は自分に施される医療を受け入れるか否かの判断材料を得ることができる。1992年、イギリスで始まったコクラン共同計画は、以上のコンセプトで作成されたガイドラインの先駆けであり、現在でもエビデンスの高いシステムティックレビュー(コクランレビュー)を集め、これを編集し随時世界に配信し続けている。日本でも2011年以来、厚生労働省の外郭団体であるMindsが日本語での診療ガイドラインの情報を提供している(Mindsのホームページ：<http://minds.jcqhc.or.jp/n/>)。

これらの流れを受け、日本整形外科学会はこれまでに14の診療ガイドラインを監修し発刊してきた。このうち脊椎に関するものは5つ(頸椎症性脊髄症、腰椎椎間板ヘルニア、頸椎後縦靱帯骨化症、腰部脊柱管狭窄症、腰痛)にのぼる。この中にはすでに内容を改訂したものが2つ含まれている。今回の誌上シンポジウムでは、5つの脊椎に関する診療ガイドラインに対し、中心的に携わられた先生方にそれぞれの特徴を解説いただいた。内容を垣間みるとそのご苦労の後がよく読み取れる。心からの感謝を申し上げる次第である。

さて医師はこのガイドラインをいかに活用し日々の診療に役立っているのだろうか？ 情報検索に長けている若い世代の医師は、ガイドラインを適切に活用し診療に役立っているようである。日常のカンファレンスでもガイドラインの一部を引用し、診断や治療の根拠を述べていることが多い。一方、独善的な診療に陥りやすい世代の医師はどうだろうか？ ガイドラインはその性質上、診療を縛るものではない。しかし一定の基準を示す診療の指針である。ガイドラインからかけ離れた診療は、今後ますます一般の理解が得られにくくなると思われる。またいまだエビデンスの乏しい治療においては、その構築を目指すべく新しい知見を積み重ねる必要がある。見方を変えれば研究のテーマを示しているともいえるかもしれない。

現時点においては現状のガイドラインを診療、研究にいかにかに生かしていくか、すなわちいかに使いこなしていくかが問われている。一方、ガイドラインの内容は当然、時代とともに変化していく。したがって、将来を見据えて確かなエビデンス作りをする必要がある。そのためには、誰もが納得できるデザインで新たな知見が得られるような研究をより積極的に推進すべきである。